

いずもししやう しやせさくすいしんきやうぎかい しやう しや しやう じ あんしん せいかつ ちいき
出雲市障がい者施策推進協議会では、障がい者・障がい児が安心して生活できる地域
しやかい じつげん じりつ しやかいさんか すいしん はかる もくてき かんけいしや きやうどう ちいき かだい
社会を実現し、自立と社会参加の推進を図ることを目的として、関係者が協働し、地域の課題
しえんせさくなど きやうぎ おこな
や支援施策等の協議を行っています。

きやうぎかい すいしんきやうぎかい せんもんぶかい かいぎ うんえいかいぎ ちやうせいかいぎ
協議会は、推進協議会・専門部会・ネットワーク会議・運営会議・サービス調整会議の
そしき も こうせい こうせい
5つの組織を持って構成しています。構成メンバーは、障がい当事者団体、相談支援事業者、
ふくし じぎやうしや ほけん いりやう がっこう きぎやう けんりやうごかんけいしや ちいき かん がくしきけいけんしや
福祉サービス事業者、保健、医療、学校、企業、権利擁護関係者、地域ケアに関する学識経験者
など いくそう いけんこうかん ば せつてい おお かんけいしや かんよ しゅうごうけいしき
等です。幾層での意見交換の場を設定するなど、多くの関係者が関与できる集合形式とし、
たよう いけん きやうしゅう
多様な意見を吸収するようにしています。

いずもししやう しやせさくすいしんきやうぎかい か き けいぎ ちやうせい
出雲市障がい者施策推進協議会は下記の5つのすべての組織をもって構成します。

- ① すいしんきやうぎかい いずもし しやう しやせさくぜんばん きやうぎ
推進協議会・・・出雲市の障がい者施策全般について協議します。
ねん かいかいさい
年2～3回開催します。
- ② せんもんぶかい ひつやう おう しやう しやせさく かん こべつ かだい きやうぎ
専門部会・・・必要に応じて障がい者施策に関する個別の課題について協議します。
かくぶかい ねん かいいていどかいさい
各部会ごとに年3～10回程度開催します。
せんもんぶかい
「つながる専門部会」、「くらし専門部会」、「じりつ専門部会」、
せんもんぶかい せんもんぶかい
「こども専門部会」、「ささえる専門部会」
- ③ かいぎ じぎやうしやかん しやう ふくしせさく かん じやうほうこうかん じやうほう
ネットワーク会議・・・サービス事業者間の障がい福祉施策に関する情報交換・情報
きやうゆう おこな しつ こうじやう きやうぎなど おこな
共有を行い、サービスの質の向上のための協議等を行います。
ねん かいかいさい
年2～3回開催します。
- ④ うんえいかいぎ きやうぎかいぜんたい うんえい ちやうせい おこな
運営会議・・・協議会全体の運営について調整を行います。
ちやうせいかいぎ しゅうりやうご まいつきかいさい
サービス調整会議の終了後に毎月開催します。
- ⑤ ちやうせいかいぎ しやう ふくし りやうしやなど こべつ など
サービス調整会議・・・障がい福祉サービス利用者等の個別のケアマネジメント等を
おこな まいつきかいさい
行います。毎月開催します。